

多摩地域廃棄物エコセメント化施設整備運営事業

落札者決定基準

平成14年11月25日

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合

1. 審査方式

本事業を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力、維持管理・運営能力等）を有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格および事業内容の提案（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

(1) 総合評価一般競争入札

総合評価一般競争入札の方法は次のとおりである。

1) 入札参加資格の確認審査（以下「資格確認審査」という。）

処分組合は、資格確認申請書により、入札説明書に記載の応募者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は失格とする。

2) 優秀提案の選定

入札価格の確認

処分組合は、入札書類に記載された入札価格が予定価格を超えておらず、かつ、最低制限価格以上であることを確認する。この結果、入札価格が予定価格を超える場合、または最低制限価格に満たない場合は失格とする。

提案内容の基礎審査

審査会は、入札書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

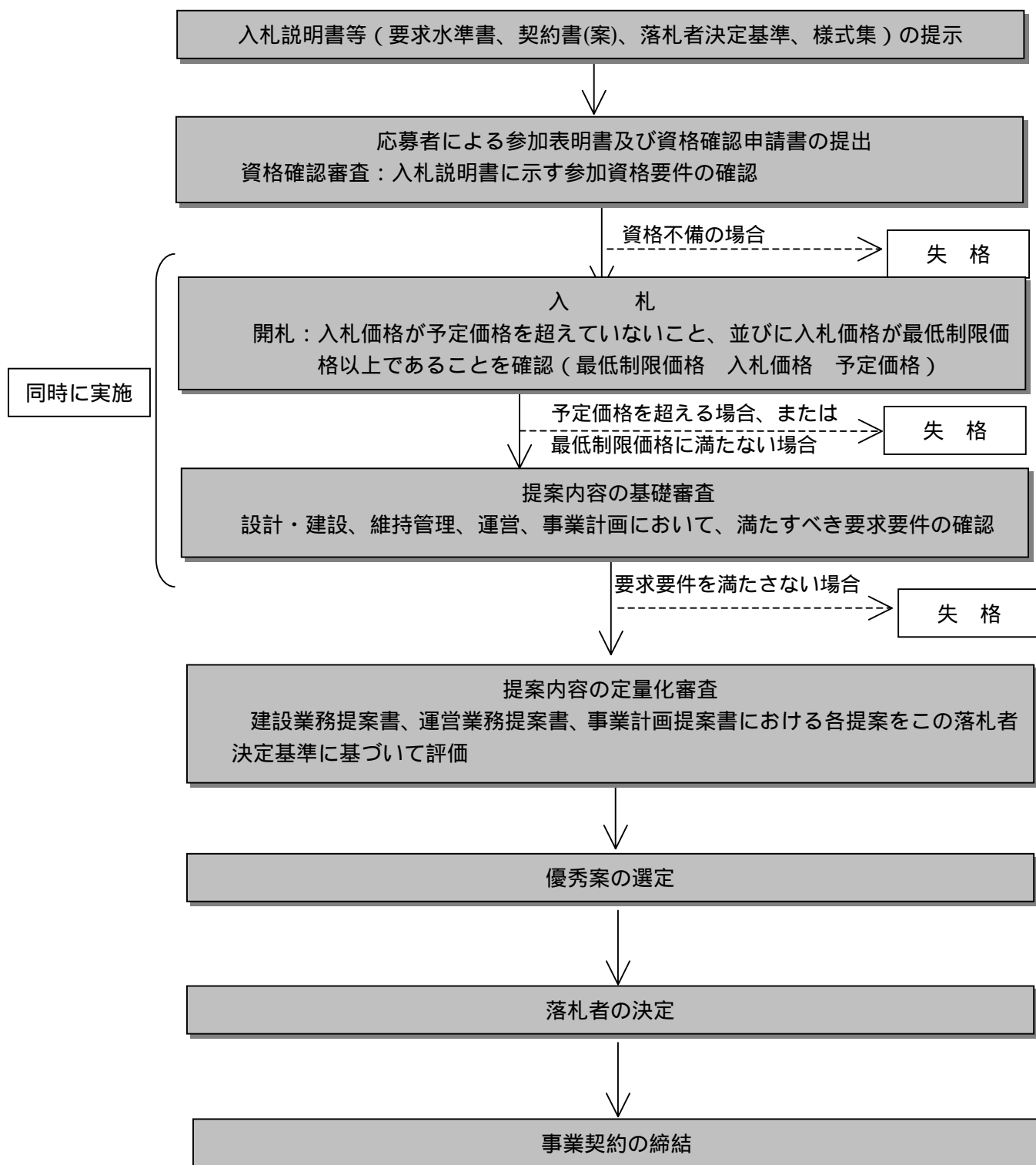
提案内容の定量化審査

審査会は、入札書類に記載された内容について、この落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。審査会で、各評価項目に対し、評価の理由を明らかにした上で得点化し、得点の合計が最も高い提案を優秀提案として選定する。

3) 落札者の決定

処分組合は、審査会の優秀提案選定を踏まえ、落札者を決定する。

(2) 審査等の流れ



2. 参加資格審査の方法

(1) 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される資格確認申請書から、次の事項を確認する。

基本事項

- 構成員の明記（コンソーシアムによる応募の場合）
- 協力企業の明記
- 構成員が他応募者の構成員となっていないこと。

参加企業（応募企業、構成員企業、協力企業）に求められる事項

- 本事業を円滑に遂行でき、安定的かつ、健全な財務能力を有していること。
- 本事業に類似した事業の経験を有していること。
- 本事業を確実に遂行できる資格及び能力を有していること。

参加企業の制限

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- 指名停止措置を受けていないこと。
- 最近1年間の法人税、消費税、または法人事業税を滞納していないこと。
- 本件事業にかかるアドバイザー業務に関与したものでないこと。

(2) 審査の流れ

参加表明書及び資格確認申請書から参加資格について確認し、その結果を代表企業に対し通知する。

3. 基礎審査の方法

(1) 審査の項目

入札書類に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

共通事項

- ・ 入札書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案または提案事項間のそご、矛盾等がないこと。
- ・ 入札書類全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

建設業務提案書、運營業務提案書

- ・ 当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。

事業計画提案書

- ・ リスク分担に関し、入札説明書別紙で示したリスクの分担方針とのそごがないこと。

入札価格

- ・ 入札価格が予定価格を超えていないこと。
- ・ 入札価格が最低制限価格以上であること。

(2) 審査の流れ

入札書類から、基礎審査項目の内容を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該入札書類について、定量化審査を行う。

4. 定量化審査の方法

(1) 審査の方法

入札書類に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

1) 定量化審査の基本方針

定量化審査による得点が総合評価の値となるため、その配点及び得点化基準については、処分組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

なお、処分組合は本事業に対し、公設・民営事業として実施することにより、処分場の有効活用を図るとともに民間活力及び技術を導入し、廃棄物の再資源化並びに効率的活用の向上を期待している。

2) 審査における大項目別の配点

前記の定量化審査の基本方針を踏まえ、配点について次のとおりとした。

| 審査項目（大項目別） | 配点 |
|------------|------|
| 建設業務に関する事項 | 13点 |
| 運営業務に関する事項 | 14点 |
| 事業計画に関する事項 | 3点 |
| 入札価格に関する事項 | 70点 |
| 合計 | 100点 |

3) 定量化審査における得点化方法

各項目毎に定量化評価を行い、評価できる場合はその項目に定める得点を付与する。審査項目のうち、入札価格（様式集、第25号様式に記載する、「総合評価に用いる額」をいう。）に関する事項については、次の算定式（A）により得点を付与する。

$$\text{価格配点} = (\text{最低価格} / \text{当該価格}) \times \text{価格配点} \cdots \text{算定式 (A)}$$

（ここで、最低価格に価格配点の満点を付与する。）

4) 定性的評価項目における得点化方法

入札価格に関する項目以外の審査項目においては、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

| 評価 | 評価の意味合い | 得点化方法 |
|----|--------------------------|--------|
| A | 当該評価項目において、特に優れている | 配点×1.0 |
| B | 当該評価項目において、より優れている | 配点×0.7 |
| C | 当該評価項目において、優れている | 配点×0.5 |
| D | 当該評価項目において、やや優れている | 配点×0.3 |
| E | 当該評価項目において、優れているとは認められない | 配点×0.0 |

(2) 得点化基準

次の表4.1に示す配点と評価の視点に従い、入札書類に記載された内容を得点化する。

表4.1 定量化審査の配点と評価の視点

| 審査項目 | 評価の視点 | 配点 |
|----------------------|---|--------------|
| 1) 建設業務に関する事項 | | (13点) |
| 工事計画 | 工期及び各工程の具体的内容の明示、課題とその解決方法、仮設計画への工夫、環境対策の高レベル対応、廃棄物の再利用方法などの提案 | 2点 |
| 環境対策計画 | 排ガス、排水、騒音、振動等の高いレベルでの対応、達成のための建築計画上の配慮、プラント対策の適切性などの提案 | 3点 |
| 配置・動線計画 | 処理の流れに沿った配置、円滑な車両動線の確保などの提案 | 2点 |
| 建築計画 | 見学者に対する配慮、地震対策、緑化対策、外構計画、消防設備の高いレベルでの計画・対応などの提案 | 3点 |
| プラント計画 | 安全性・信頼性の高い設備機器の導入、受入条件の自由度、用役収支等の低減、省資源・省エネルギー対応などの提案 | 3点 |
| 2) 運營業務に関する事項 | | (14点) |
| 運営管理計画 | 実施体制の適切性、環境に対する考え方、住民対応・見学者対応への取り組み、生成品の販売管理方法、人工鉱石及び鉄・アルミの有効利用方法、副資材等の調達安定性、計画外の休止時における対応などの提案 | 7点 |
| 運転管理計画 | 稼働計画の適切性、生成品の品質管理方法、人工鉱石の管理方法、副資材等の使用量管理方法、整備マニュアルの適切性、緊急時対応の取り組みなどの提案 | 3点 |
| 労働安全・衛生等計画 | 作業環境・労働安全性向上に対する取り組み、清掃、警備に関する取り組みなどの提案 | 2点 |
| 保全管理計画 | 保守点検、大規模修繕の時期、頻度の具体性、適切性、機器台帳及び点検等履歴の情報処理に関する対応などの提案 | 2点 |
| 3) 事業計画に関する事項 | | (3点) |
| リスク管理計画 | 緊急時対策、運営破綻対策、受入廃棄物量・性状変動に対する自由度 | 3点 |
| 4) 入札価格に関する事項 | | (70点) |
| 入札価格 | | 70点 |
| 合 計 | | 100点 |

1) 建設業務に関する事項（建設業務提案書の審査）

工事計画（配点：2点）

工期及び各工程の具体的内容の明示・課題とその解決方法、仮設計画への工夫、環境対策の高レベル対応、廃棄物の再利用方法などの提案が優れている場合は、その内容に応じて、配点を2点とする5段階評価により得点を付与する。

環境対策計画（配点：3点）

排ガス、排水、騒音、振動等の高いレベルでの対応、達成のための建築計画上の配慮、プラント対策の適切性などの提案が優れている場合は、その内容に応じて、配点を3点とする5段階評価により得点を付与する。

配置・動線計画（配点：2点）

処理の流れに沿った配置、円滑な車両動線の確保などの提案が優れている場合は、その内容に応じ、配点を2点とする5段階評価により得点する。

建築計画（配点：3点）

見学者に対する配慮、地震対策、緑化対策、外構計画、消防設備の高いレベルでの計画・対応などの提案が優れている場合は、その内容に応じて、配点を3点とする5段階評価により得点を付与する。

プラント計画（配点：3点）

安全性・信頼性の高い設備機器の導入、受入条件の自由度、用役収支等の低減、省資源・省エネルギー対応などの提案が優れている場合は、その内容に応じて、配点を3点とする5段階評価により得点を付与する。

2) 運營業務に関する事項（運營業務提案書の審査）

運営管理計画（配点：7点）

実施体制の適切性、環境に対する考え方、住民対応・見学者対応への取り組み、生成品の販売管理方法、人工鉱石及び鉄・アルミの有効利用方法、副資材等の調達安定性、計画外の休止時における対応などの提案が優れている場合は、その内容に応じて、配点を7点とする5段階評価により得点を付与する。

運転管理計画（配点：3点）

稼働計画の適切性、生成品の品質管理方法、人工鉱石の管理方法、副資材等の使用量管理方法、整備マニュアルの適切性、緊急時対応の取り組みなどの提案が優れている場合は、その内容に応じて、配点を3点とする5段階評価により得点を付与する。

労働安全・衛生等計画（配点：2点）

作業環境・労働安全性向上に対する取り組み、清掃、警備に関する取り組みなどの提案が優れている場合は、その内容に応じて、配点を2点とする5段階評価により得点を付与する。

保全管理計画（配点：2点）

保守点検、大規模修繕の時期、頻度の具体性、適切性、機器台帳及び点検等履歴の情報処理に関する対応などの提案が優れている場合は、その内容に応じて、配点を2点とする5段階評価により得点を付与する。

3) 事業計画に関する事項（リスク管理計画提案書の審査）

リスク管理計画（配点：3点）

リスク管理の方針（特に、緊急時対策、運営破綻対策、受入廃棄物量・性状変動に対する自由度）について具体的かつ優れた提案がなされた場合は、その内容に応じて、配点を3点とする5段階評価により得点を付与する。

4) 入札価格に関する事項

入札価格（配点：70点）

入札価格(様式集、第25号様式に記載する、「総合評価に用いる額」をいう。)については、先に示した算定式(A)により得点を付与する。得点は小数点第二位以下を四捨五入した値とする。

審査項目と提案様式の対応

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は、提案書参考図書を含め以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式により作成された提案書及び提案書参考図書のみを審査対象とする。

< 提案書 >

| 審査項目 | | 対応する様式番号 | |
|------------|---------------------------------------|---|---------------|
| 提案内容の基礎審査 | 共通事項 | 入札書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間のそご、矛盾等がないこと。 | 第7号様式～第26号様式 |
| | | 入札書類全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。 | 第7号様式～第26号様式 |
| | 建設業務提案書 | 当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。 | 第10号様式～第16号様式 |
| | 運營業務提案書 | 当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。 | 第17号様式～第22号様式 |
| | 事業計画提案書 | リスク分担に関し、入札説明書別紙で示したリスクの分担方針とのそごがないこと。 | 第24号様式 |
| 提案内容の定量化審査 | 建設業務に関する事項 | 工事計画 | 第12号様式 |
| | | 環境対策計画 | 第13号様式 |
| | | 配置・動線計画 | 第14号様式 |
| | | 建築計画 | 第15号様式 |
| | | プラント計画 | 第16号様式 |
| | 運營業務に関する事項 | 運営管理計画 | 第19号様式 |
| | | 運転管理計画 | 第20号様式 |
| | | 労働安全・衛生等計画 | 第21号様式 |
| | | 保全管理計画 | 第22号様式 |
| | 事業計画に関する事項 | リスク管理計画 | 第24号様式 |
| 入札価格に関する事項 | 入札価格（様式集、第25号様式に記載する、「総合評価に用いる額」をいう。） | 第25号様式～第26号様式 | |

< 提案書参考図書 >

| 参考図書名 | 備考 | 対応する様式番号等 |
|-------------|--|--|
| 建設業務提案書参考図書 | | 表紙：第27号様式 その他：フォーマット1～3 |
| 運營業務提案書参考図書 | | 表紙：第28号様式 その他：フォーマット4 |
| 事業計画提案書参考図書 | 施設建設に要する費用の内訳及びその根拠 施設運営に要する費用の内訳及びその根拠 | 表紙：第29号様式 その他：特に様式は指定しないが、提案書第26号様式との整合をとること。 |